

第16回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

●会議決定事項

1. 職員の分散勤務の促進

4月15日（水）から5月6日（水）まで（状況に応じ延長も検討）、市民サービスが大きく低下しない範囲で、各所属の職員を分散勤務とする。

各所属の実情（窓口対応の有無、業務の性質等）に応じて実施するものとする。

《基本的な考え方》

- ・密閉空間、密集場所、密接場面（いわゆる3密）を避ける。
- ・職員が各所属の実情において分散勤務を実施
- ・基礎疾患を有する職員、妊娠している職員は、在宅勤務の対象とする。

2. 職員の感染防止対策（まん延防止）のための取り組み

- ・「3つの密」を生じさせない執務環境の確保
- ・不要不急の出張の見直し
- ・不要不急の会議の見直し
- ・日常生活における感染予防策の徹底（3つの密を避ける等）

※詳細は別途、職員に通知する。

●報告事項

- ・子ども発達支援センター「ぽけっと」は、4月15日（水）から5月6日（水）までの間、休業する。ただし、電話相談のみ実施する。
- ・総務省が、生活支援臨時給付金（仮称）コールセンターを設置した。本市のホームページにコールセンターの電話番号等を掲載する。
- ・市有施設の貸館停止・休館の状況について
別添のとおり